

商工会ニュースやはばNo.10

矢巾町中小企業者エネルギー価格高騰対応重点 支援給付金について！

矢巾町では、電気・ガス・燃料等のエネルギー価格高騰の影響を受けている町内の中小企業者を対象に、今後のさらなる事業の継続に向け、給付金の支給を実施します。

◆**対象者**（下記の①～⑧の要件をすべて満たすこと）

- ①矢巾町内に店舗・事業所を有する中小企業者であること。（農業、林業、漁業除く）
- ②令和6年4月1日以前に事業を開始し、給付金受給後も町内で事業を継続する意思があること。
- ③直近の法人税の確定申告または、所得税の町県民税申告を行っていること。
- ④矢巾町交通事業者物価高騰対応重点支援給付金、矢巾町福祉施設等物価高騰対応重点支援給付金、矢巾町畜産農家物価高騰対応重点支援給付金及び矢巾町運輸事業者物価高騰対応重点給付金の対象に該当しないこと。
- ⑤矢巾町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員等または、暴力団もしくは暴力団員等と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- ⑥風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行っていないこと。
- ⑦宗教的または政治的団体でないもの
- ⑧対象経費等の以下の要件を満たしていること。

令和6年4月～12月までの
いずれかひと月が、前年又は
前々年同月と比較して10%
以上上昇していること

◆**対象経費** ※事業に要する経費に限る。

電気、ガス、ガソリン、灯油、軽油、重油のいずれか

◆**申請受付期間及び支給額**（事業者単位での支給）

令和7年2月1日（土）～令和7年2月28日（金）／法人：10万円 個人事業者：5万円

◆**必要書類** ※本給付金内容の詳細、各種申請様式はこちら (<https://x.gd/AOjRb>)

書類名	法人	個人
①申請書兼請求書（様式第1号）	●	●
②誓約書（様式第2号）	●	●
③直近の確定申告書第一表及び青色申告決算書（1ページ） ※白色申告の場合は、確定申告書及び収支内訳書の写し		●
④直近の法人税確定申告書（確定申告書別表第一） または、3か月以内に取得した登記事項全部証明書（履歴事項全部証明書）の写し	●	
⑤上記対象経費において比較する月の経費が確認できる書類 ・総勘定元帳などの月ごとの経費を確認できる書類等 ※確定申告書決算書（製造原価計算含む）における対象経費支出の根拠なるもの	●	●
⑥振込口座が確認できる通帳の表面と見開き1ページ目の写し	●	●

※創業から1年未満の事業者は、開業届もしくは登記事項証明書。任意の月の対象経費等が確認できる書類の写し

◆**問合せ先及び申請受付窓口**

矢巾町産業観光課商工振興係（〒028-3692 矢巾町大字南矢幅 13-123）

TEL：019-611-2602 MAIL:sangyosinko_skb@town.yahaba.iwate.jp